

2024年1月26日発行

風車 Vol.13

「仁木町の風力発電を考える会」
宮下 洋子

佐藤町長に 「要望書」を提出!!

★ これまでの経緯と考察

(株)関西電力(以後関電)は、11月15日、これまでの

「(仮称)古平・仁木・余市ウィンドファーム事業」計画

を縮小して仁木町を除き、新たに、

「(仮称)古平・余市ウィンドファーム事業」計画

として再出発することを発表しました。

一方、「仁木町を除き」としながらも、3町の首長の同意が必要なウィンドファーム事業計画から仁木町を外したのみで、行政区分として外したわけではありません。**この分かりにくい巧妙な理由**で、仁木町の中も、本町と仁木町南部エリア（銀山・長沢・尾根内）にバラバラに解体されてしまいました。

そして、南部エリア（銀山・長沢・尾根内）だけ、白紙撤回ではなく、ゼロベースという位置付けで、新たな計画の可能性を残したのです。「それでは仁木町南部エリアは、仁木ではないのでしょうか」と、言いたいところです。

★ 関電の都合のいい**詭弁**

これは明らかに関電の都合のいい**詭弁**であり、古平・余市と、仁木の南部エリアを残す為の巧妙な苦肉の策なのでしょう。

恐らく、この事業を実施するために必須となる地方公共団体の首長に与えられた**「保安林解除」**という権限の行使が、古平・余市だけでも出来るようにしたのだと思います。

従って、仁木町は当初のウィンドファーム計画から外れ、南部エリアも外れたので、南部エリアだけを切り離し、新たに始めようとすると、ゼロベース（配慮書段階）から始めなければならなくなつたという事になります。

関電は、このリスクを侵してでも、実現可能性と利益の大きい古平・余市を優先したのでしょう。しかし、^{いさぎよ}潔く仁木の南部エリアも中止しなかったのは、銀山は風況の良さや、林道や高压電線がすでにあるなど、利益が大きく見込めるエリアだからだと思えます。

ところが、住民の側からすると、仁木町の中では銀山は、低周波音や地滑り、獣害など、最も危険な一番作ってはいけない所なのです。

★「方法書」段階での「住民説明会」

※(6 ページに参考資料添付)

昨年(2019年)の12月16日、関電により、
「(仮称)古平・余市ウィンドファーム事業」の方法書段階での「住民説明会」が、仁木町で開かれました。

仁木町は「ウィンドファーム事業」から除外されたのに、「なぜ、説明会をするのですか」との「考える会」からの質問に、仁木町住民環境課と関西電力は、

「風車が建設される場所から、10キロメートル圏（仁木町も入る）内は、景観などの影響があるので、業者は住民説明会を開いて住民の意見を聞かなければいけないからです。」

と、答えられました。

説明会には、多くの住民（約120名）が参加し、積極的に反対の意思表示を致しました。仁木は除かれたとはいえ、余市に建設されれば、景観のみならず、低周波音の害や、獣害など大きな影響を受けるからです。

////////////////////////////////////

要 望 書

仁木町長 佐藤聖一郎 様

2024年1月25日

仁木町の風力発電を考える会 代表 穂積 豊仁

昨年、12月21日の仁木町議会において、佐藤町長は、山内健生議員の質疑を受け、(株)関西電力(以後関電)の仁木町南部地域(銀山・長沢・尾根内)の風力発電再計画についても、「**具体的な検討が行われる場合には、反対の意見書を提出する**」事を明言されました。

1, <即時完全撤回>の意見書を

—仁木町南部エリアについて—

しかしながら、「**具体的な検討が行われる場合には**」という前提条件がついている為、まだ、完全撤回とは言えません。関電側が具体的な検討を中止し、即時完全撤回してくれなければ、住民は、何時までも安心できません。

そこで、町長に於かれましては、以下の内容で関電に対し、毅然とした姿勢で、反対表明して頂きたいと思います。

- ① 南部エリア(銀山・長沢・尾根内)の風車建設計画をゼロベースではなく、**即時完全撤回**して欲しい事。
- ② 新しく具体的な計画を出してきても、町として「**保安林解除**」は出来ない事。

2、＜即時完全撤回＞の「意見書」を

—「(仮称)古平・余市ウィンドファーム事業」について—

12月21日、佐藤町長は、議会において、「(仮称)古平・余市ウィンドファーム事業」についても、「**住民の意見を鑑みる**」と確約されました。

そこで、仁木町の首長として、景観はもちろんのこと、仁木の基幹産業である農業を守り、住民の健康を守るために、北海道知事と関西電力に対し、「(仮称)古平・余市ウィンドファーム事業」についても＜即時完全撤回＞を要望する「意見書」を提出して頂きたいと思えます。

次の「準備書」が出てからでは、「準備書」を作成するために、**事業者も多額の投資**をすることになり、**後に引きにくくなりますし**、当然、そこまで、関電に対して容認してきた**仁木町の責任**も問われる事になります。

それに、住民は、もうすでに**十分反対の意思**を表明していると思えます。

従って、準備書が出てからではなく、現在の段階で、「(仮称)古平・余市ウィンドファーム事業」計画について、＜即時完全撤回＞の「意見書」を、北海道知事と関西電力に対して提出して頂きたいと思えます。

3、余市・古平の町長に対して

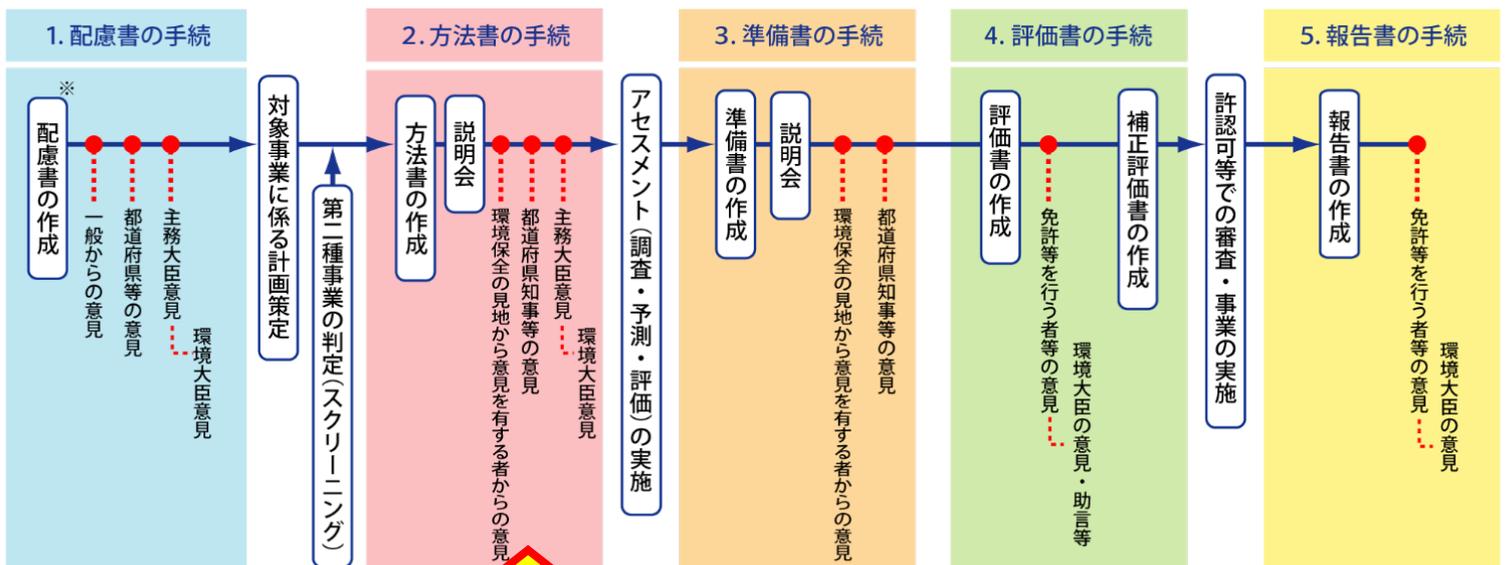
また、余市・古平の町長に対しましても、隣接地に建てられれば、仁木町も大きく被害を受け、決して無関係ではないことを、しっかりと伝えて下さるようお願い申し上げます。

以上、よろしくようお願い申し上げます。



※ 環境アセスメントの手続き

環境アセスメントは、対象事業が周辺の自然環境、地域生活環境などに与える影響について、一般の方々や地域の特性をよく知っている住民の方々、地方公共団体などの意見を取り入れながら、下図の流れに沿って事業者自らが調査・予測・評価を行うことをいいます。



※配慮書の手続については、第2種事業では事業者が任意に実施する。

現在

【会合のお知らせ】

① 「余市町の風力発電を考える会」 第一回学習会

日時：1月28日(日)14時～15時半

場所：豊丘老人寿の家

余市町豊丘町 643

講演：

【風車が稼働した地域で起こっている問題】

風力発電の真実を知る会代表/北海道風力発電問題ネットワーク

代表/風力発電を地域から考える全国協議会共同代表

佐々木邦夫氏

(詳細は次ページ参照)

② 「北後志風力発電連絡会」 会合

会議：余市町、古平町、小樽市、赤井川村、仁木町の各代表者

日時：1月30日(火) 14時～16時

場所：余市町公民館

③ 「小樽の巨大風力発電を考える会」 学習会と懇談会

日時：2月10日(土)10時～12時

場所：いなきたコミュニティセンター2号室()

小樽市稲穂5丁目10-1 いなきたビル5階

講演：【巨大風力発電の危険性】 堀岡氏

懇談会：後志・石狩の山と海での計画阻止運動の地域連携

※皆さんと共に、この風車計画を18基から0基にする行動を、今年も会として継続させていただける事に感謝しております。引き続き、ご支援ご協力をお願い申し上げます。

第一回

余市町の風力発電を考える会

「風車が稼働した地域で
起こっている問題」

講師：佐々木邦夫



講師プロフィール
元稚内市議会議員
「風力発電の真実を知る会」代表
「北海道風力発電問題ネットワーク」代表
「風力発電を地域から考える全国協議会」共同代表

参加無料

2024年

1月28日(日)

14:00~15:30

場所：豊丘老人寿の家
余市郡余市町豊丘町 643

<連絡先>

余市町の風力発電を考える会
世話人：小野方士
電話090-9381-4132

2023年12月17日に余市中央公民館で開催された関西電力「(仮称)古平・余市ウィンドファーム」事業説明会によれば、古平・余市の山に18基の巨大風車の建設が予定されています。一方で、この事業によって余市町に風車が建設された場合、私たち住民の日常生活を脅かす取り返しのつかない甚大被害(裏面参照)の発生が懸念されています。つきましては、現在、風車が稼働した地域で実際に起こっている問題について、専門の先生から事例をご紹介いただき、私たちの町の風力発電について共に学んでみたいと考えています。

皆様お誘い合わせのうえ、どうぞお気軽にご参加くださるようお願いいたします。

対象者：余市町の住民の方
風車問題に関心の在る方
※お子様の参加もOK

(主催) 余市町の風力発電を考える会

風力発電に反対
せざるを得ない
6つの理由



日本の財産である豊かな自然を守り、子供たちに負の遺産を残さないためぜひとも反対署名にご協力をお願いしますのじゃ!!

※このチラシはどなたでもご自由にご使用できます。詳しくはWEBサイトをご覧ください。QRコードURL: <https://wind000.hateblo.jp/>

① 自然を守るため



・日本は森林大国といわれるが実は『豊かな森』はあまり残っていない。
・やみくもに植えた人工林では天然林のような炭素減少効果は見込まれない。
・野生動物の生存が脅かされ、2年間で1万2000頭以上の熊が人里に現れ駆除された。
・福島県の風車建設地では、河川汚濁によりイワナ・ヤマメが激減。

④ 鳥(動物)が死ぬ



・国内でバードストライク(衝突)は583羽を確認。この中には天然記念物であるオジロワシ63羽、オオワシ3羽も含まれる。(北海道新聞より)
・乳牛が低周波音によるストレスのため、乳が出ない・奇形の仔牛が生まれる。
・鶏は産卵しない、糞身のない卵を産む。

② CO2を減らせない



・電力は安定供給が必須。発電と消費を同量にしておかないと大停電を起こす。
・不安定な風力に備えて、火力発電所は蒸気を捨てながら待機している。
・アメリカの例では火力だけの日より、風力を併用した日に排気ガスが激増。急停止や急発進する車の燃費と同じ。

⑤ 景観を損なう



③ 健康被害がでている



・全国各地、世界各国で風車から発生する低周波音による睡眠障害、めまい、吐き気頭痛などの健康被害が起きている。
・心筋梗塞で5名の方が死亡(静岡県伊豆町)
・現在の日本では被害が証明できず補償は無い。最悪の場合、引越越ししか解決策がなく持ち家の価値はほぼ0になる。

⑥ お金のリスク

撤去費用 数億~数十億円を町が負担の可能性
・(※兵庫県の事例)業者との地上権設定契約の中に「倒産手続申立権等の放棄」があり業者が倒産した場合、残った風車の撤去を地方自治体が請け負うリスク大。
・CO2を減らせず環境破壊をする電力を国民が買い取りつづける(20年間)
※再エネ賦課金：平均的な家庭で年間1万4400円、10年で14万4000円の負担